

○大阪府・大阪市「合同滞納整理」実施状況

実施状況	(1) 平成24年10月から府・市の重複滞納事案を合同で処理する「大阪府・大阪市合同滞納整理特別対策チーム」を設置し、高額かつ処理が困難な事案を対象に滞納事案の処理促進を図った。							
	① 取組体制 大阪府税務局徴税対策課職員及び大阪市税務部収税課職員で構成 (相互併任制度を活用し、府職員は市職員を市職員は府職員を併任)							
	② 取組状況 (平成26年5月末現在)							
	・処理税額 (単位:百万円、%)							
		平成25年度取組対象		平成26年5月末現在		処理済額 (C)	うち徴収額	処理率 (C) ----- (A)+(B)
		府滞納額 (A)	市滞納額 (B)	府滞納額	市滞納額			
	府担当分	253	107	151	56	153	80	42.5
	市担当分	151	189	80	62	198	75	58.2
	合計	404	296	231	118	351	155	50.1
	○ 平成25年度処理目標(30%以上の処理(※))に対し50.1%の処理 ※処理とは、収入(換価含む)、滞納処分(の停止及び減額したもの)をいう。							
・完結件数実績 (単位:件、%)								
	取組対象(A)		完結件数(B)		完結率 (B)/(A)			
	府件数	市件数	府件数	市件数				
府担当分	29	24	7	9	30.2			
市担当分	26	31	11	16	47.4			
合計	55	55	18	25	39.1			
(2) 平成25年10月には、本庁間の取組みに加えて、新たに中央府税務所と船場法人市税務所との間で「中央・船場徴収班」を設置し、法人関係税の重複滞納事案を合同で処理を行っている。								
① 取組体制 大阪府中央府税務所職員及び大阪市船場法人市税務所職員で構成 (相互併任制度を活用し、府職員は市職員を市職員は府職員を併任)								
② 取組状況 (平成26年5月末現在) (単位:件、%)								
		対象件数	処理率					
	大阪府中央府税務所	536	97.2					
	大阪市船場法人市税務所	536	61.0					
	合計		79.1					

今後の取組
(案)

- 府・市間で合同滞納整理を実施した結果、滞納事案の情報共有が図られ、本庁間、事務所間とも処理が進んでおり、今年度においても、本庁間及び事務所間での合同取組みを継続して実施する。
 - (1) 本庁間での取組みは、平成25年度に取り組んだ未処理事案を引き続き実施する。(相互併任制度の活用継続)
 - (2) 中央府税事務所と船場法人市税事務所間については、今年度の取組みに加え、高額滞納事案の処理を実施する。